

1. 仏教学部専門科目履修案内

仏教学部には宗学科と仏教学科の2学科があり、専門科目のカリキュラム編成と履修方法は、それぞれ異なっており、さらに入学年度による大きな相違がある。原則として入学時に配付された『学生要覧』の規定が卒業まで適用される。ただし、変更が加えられる場合もあるので、(年度末～) 毎年度初めに行われるガイダンス・掲示等に充分注意する必要がある。

本書『講義案内 仏教学部』では、平成27年度入学生・平成25～26年度入学生・平成22～24年度入学生・平成19～21年度入学生の開設専門科目とその履修方法、ならびに僧階講座の履修方法について説明をする。学科・コース・入学年度により、開設科目・履修方法が異なるので、必ず下記の表に従って各自の該当する箇所の説明・指示を見ること。

平成27 (2015) 年度入学 宗学科・仏教学科

宗学科		緑色の頁	11～15頁
仏教学科	仏教思想歴史専攻コース	緑色の頁	17～22頁
	仏教文化専攻コース	緑色の頁	17～18・23～26頁

平成25 (2013)～26 (2014) 年度入学 宗学科・仏教学科

宗学科		黄色の頁	29～33頁
仏教学科	仏教思想歴史専攻コース	黄色の頁	35～40頁
	仏教文化専攻コース	黄色の頁	35～36・41～44頁

平成22 (2010)～24 (2012) 年度入学 宗学科・仏教学科

宗学科		桃色の頁	47～50頁
仏教学科	仏教思想歴史専攻コース	桃色の頁	51～54頁
	仏教文化専攻コース	桃色の頁	51・55～57頁

平成19 (2007)～21 (2009) 年度入学 宗学科・仏教学科

宗学科		水色の頁	61～64頁
仏教学科	仏教思想歴史専攻コース	水色の頁	65～68頁
	仏教文化専攻コース	水色の頁	65・69～71頁

2. 科目履修上の基礎用語

仏教学部生は新年度早々に年間の受講計画を立て、所定の期日に「履修登録」をおこなわなければならない。登録方法については仏教学部事務室の指示に従って情報メディアセンターの端末機や学外（自宅等）のパソコンから web を利用し、各自が入力することになる。そこでまず、本書で頻繁に使用する基礎用語を簡単に解説しておく。

1 単 位

授業を受講して認定される受講基準数のことである。大学設置基準では、1単位の定義を「45時間の学修を必要とする」と定めている。したがって、2単位の授業を修得するためには90時間の学修が必要である。授業として30時間（1コマ2時間×15回）を受講し、授業外学修として60時間（90時間－30時間）学修したうえで、試験やレポート等の成績が合格点に達した場合、2単位を修得できる（4単位の場合、それぞれ2倍の時間数が必要）。ただし、演習、実習、外国語、体育実技では、単位の算定方法が異なる場合があるので、本書の各自が該当する入学年度の「開設科目とその履修方法」で単位数を確認すること。

2 開設科目

仏教学部の各学科・コースに在籍する学生が受講できる科目のことである。他学部・他学科・他コースに設けられた科目は、受講できなかつたり、受講しても単位が認定されなかつたり、特別な手続きが必要となる。

3 履 修

授業を受講し単位を認定されるまでの一連のながれをいう。1年間の受講計画を立て、所定の期日までに「履修登録」をする必要がある。履修登録をしないと、たとえ受講しても単位は認定されないので、充分留意しなければならない。

4 卒業基準単位

卒業資格を得るために最少限修得しておかなければならない単位数のことである。卒業に必要な最少限度の単位数であるから、できるだけ余裕をもって単位修得に努めること。なお、卒業基準単位数は、入学年度によって異なるので、各自所定の表を確認する必要がある。

5 年間制限単位

各学年において1年間で修得できる単位数の上限のことである。単位数の上限は、入学年度によって異なるので、各自所定の表を確認する必要がある。

6 必修科目

卒業資格を得るために必ず単位を修得しなければならない各分野の基本科目のことである。これを全て修得しないと卒業できない。

7 選択必修科目

必修科目に準ずるもので、各分野の基幹科目のことである。このうち所定の科目数・単位数以上を修得しないと卒業できない。

8 選択科目

必修科目・選択必修科目以外で、各分野の専門知識を広く修得するための科目のことである。年次指定等に従って選択履修することになる。必修科目・選択必修科目だけでは卒業基準単位に達しないので、不足分をこれで補うことになる。

9 関連領域科目

専門分野と関連する領域の知識を広く修得するための科目のことである。なお、このカテゴリーは、入学した学科・年度により設けられていない場合がある。

10 自由科目

修得単位数が卒業基準単位には算入されないが、単位自体は認定される科目のことである。各種の資格取得もしくは個々の学的関心にしたがって履修できる科目をいう。

11 セメスター制度

多様な専門知識修得のニーズに対応するため、セメスター制が導入されている。セメスター制の特色は、半期開講であり、第1期（前期）・第2期（後期）においてそれぞれ単位が認定される。第2期（後期）開講の科目についても、履修登録は原則として各年度の初めに行わなければならない。

なお、年間制限単位数の中で、所定の第2期追加履修登録期間中に第2期科目（新学期初めに登録していない科目）の履修登録をすることも可能である。

12 資格講座

仏教学部生は在学中に各種の資格を取得するための科目を受講することができる。ただし、卒業基準単位数には含まれない。

3. 履修に関する全般的注意事項

1 必修・選択の区分とその履修年次の指定

仏教学部では専門的知識の修得と同時に、学生の自らの研究能力の開発育成をめざしている。専門科目のうち、必修科目・選択必修科目は、各学科及びコースに在籍する学生がそれぞれの専門分野を研究する上で、不可欠の科目とみなされるものである。選択科目はできるだけ学生の自由な選択ができるよう配慮してある。また履修年次の指定に従って各科目を履修する必要がある。なお、科目名・学年の指定などが入学年度によって変更されることもあるが、原則として各自の入学年度の規定が適用されるので、入学時に配付された『学生要覧』に十分に留意し、履修計画を検討することが必要である。

2 科目履修上の規定

- (1) 科目を履修するには、年度初めの所定の期日までに、各自が情報メディアセンターの端末機もしくは、学外（自宅等）のパソコンから web を利用して「履修登録」の入力をしなければならない。未登録の場合は、受講し試験を受けても単位修得が認められない。さらに授業開始後、所定の期日までに「聴講カード」を担当教員へ提出すること。
- (2) セメスター制における第2期（後期）開講の科目についても、履修登録は原則として年度初めの所定の期間に行わなければならない。ただし、年間制限単位数の中で、第2期科目を第2期追加履修登録期間中に追加履修登録することも可能であるが、登録をし忘れる学生が散見されるので十分に注意すること。
- (3) 第1期・第2期とも、履修登録後の所定の期日に「履修確認表」が仏教学部事務室より交付されるので、登録に誤りがないか、必ず交付を受けて確認すること。
- (4) 一度登録した科目は、第1期・第2期各1回の履修中止申請期間に限り履修中止を申し出ることができる。ただし、以下の点について十分に注意のうえ、手続きを行わなければならない。
 - ①卒業年次には、履修中止を申請しても卒業要件を満たしているか、各自が必ず確認をすること。
 - ②履修中止を申請した科目の単位数も制限単位数に含まれる。また他の科目に変更することはできない。
 - ③通年科目の履修中止は、第1期履修中止申請期間のみ受け付ける。
 - ④科目により履修中止申請ができない場合がある。
 - ⑤次年度以降に、履修中止をした科目を再履修することは可能である。
 - ⑥履修中止を希望する者は、仏教学部事務室で手続きをすること。ただし、受付期間以外では一切受付ない。

3 単位の修得

- (1) 所定の期日に履修を登録した科目について、試験その他の指定された方法により一定の評価基準以上に達した場合にのみ、所定の単位が認定される。
- (2) 試験は原則として筆記試験が行なわれるが、レポート等その他の方法をもって代えられることもある。
- (3) 試験は所定の試験日時及び所定の場所で受けなければならない。ただし止むを得ない事情によって受験できなかった場合に限り、追試験が許可されることもある。追試験を受けようとする場合は、定期試験を受験できなかったことを証明する書類（医師の診断書など）を添えて、大学の指定する日時までに学事課に願い出なければならない。
- (4) レポート等は、学部または、担当教員の指示する期日までに指定された場所に直接提出しなければならない。郵送及び期日に遅れて提出されたものは、原則として受理されない。

(5) 他の大学を卒業、または中途退学し、新たに本学部の1年次に入学した学生については、既修得単位を認定する制度があるので、入学後すみやかに仏教学部事務室へ申し出ること。

4 卒業論文

- (1) 卒業論文（作品制作含む）の題目は、所定の期日までに仏教学部長宛に提出しなければならない。それに先立って、当該学科及びコースにおいて、卒業論文・卒業制作指導会が開かれる予定である。この指導会までに研究分野を選択し、研究方針並びに研究内容を十分に検討しておく必要がある。なお詳細については各学科からの指示に従うこと。
- (2) 宗学科生で卒業論文を提出する者は、10月上旬までに卒業論文中間報告書を作成し、指導教員の添削を受けた後、仏教学部懇談室まで提出しなければならない。なお詳細については学科からの指示に従うこと。
- (3) 仏教学科生は、4年次の「ゼミナール」を履修しないと「卒業論文」を履修できない。
- (4) 提出した題目の変更は原則として認められない。止むを得ず変更を希望する場合は指導教員の承認を得て、題目変更届（指導教員の捺印が必要）を仏教学部長宛に提出しなければならない。
- (5) 卒業論文は、原則として手書きの場合は400字詰原稿用紙（宗学科はB4、仏教学科はA4）を使用し、50枚以上の枚数がなければならない。50枚に達しないものは受理されない。なお、パソコンを使用する場合は20,000字以上の文字数で、体裁については各学科の指示に従うこと。
- (6) 卒業論文の表紙は厚紙を使用し、論題・学籍番号・氏名・指導教員名を必ず明記する。別冊を添付する場合も同様の表紙をつける（下図参照）。
- (7) 表紙と同一内容を原稿用紙等に記入し、内表紙として挿入すること。

〔宗学科〕

タテ書き・和綴じ

仏教学部宗学科 学籍番号 氏名	論文題目	平成〇〇年度卒業論文 指導教員〇〇〇先生	
---------------------------	------	-------------------------	--

〔仏教学科〕

タテ書き

学 籍 番 号 氏 名 ○ ○ ○ ○ ○	仏 教 学 部 ○ ○ 学 科 ○ ○ 専 攻 コ ー ス	論 文 題 目	平 成 ○ ○ 年 度 卒 業 論 文 指 導 教 員 ○ ○ ○ ○ 先 生	○ ○
---	---	------------------	--	------------

(仏教学科生は、専攻コース名も明記すること。)

ヨコ書き

○	○
平 成 ○ ○ 年 度 卒 業 論 文 指 導 教 員 ○ ○ ○ ○ 先 生	
論 文 題 目	
仏 教 学 部 ○ ○ 学 科 ○ ○ 専 攻 コ ー ス 学 籍 番 号 氏 名 ○ ○ ○ ○	

- (8) 卒業論文は指定された期間中（例年、12月10日～1月10日頃）に仏教学部事務室に直接提出する。日時に遅れた場合は受理されない（最終日は午後5時までであるが、正式な提出期間は学部掲示板における告知で確認すること）。
- (9) 提出された論文・作品について、例年、2月初～中旬頃に口頭試問が行われる。
- (10) 不測の事態が生じた場合は、仏教学部事務室に速やかに申し出て、指示を仰ぐこと。

5 卒業論文（卒業制作含む）の成績判定基準

1、宗学科

- (1) 宗学についての基本的理解と識見を修得しているか。
- (2) 先行研究の確認と参照は充分になされているか。
- (3) 資料の十分な検討と引用は妥当であるか。
- (4) 十分な考察がなされているか。
- (5) 矛盾なく着実に論理が展開されているか。
- (6) 文章に誤字・脱字などはないか。
- (7) 文章表現は妥当であるか。
- (8) 記号の使い方は妥当であるか。
- (9) 注記の記載は妥当であるか。
- (10) 自律的に取り組んだか。
- (11) 口頭試問の成績。

2、仏教学科

- (1) 仏教学およびその関連領域における基礎的理解をふまえ、専門分野に応じた適切な研究テーマの設定と調査・考察・表現の方法が修得されているか。
- (2) 各自の問題意識に対する調査と考察に当たって、主体的積極的な取り組みがなされ、論理的思考がおこなわれているか。
- (3) 卒業制作においては、仏教美術作品の創作もしくは模作を通じて仏教精神を体感的に理解し、それが造形表現および論文に示されているか。

- (4) 矛盾なく着実に論理的記述が展開されているか。
- (5) 主題についての主要な研究書・研究論文が参照されているか。
- (6) 文章表現は妥当であるか。
- (7) 記号の使い方は妥当であるか。
- (8) 注記の記載は妥当であるか。
- (9) 口頭試問の成績。

6 卒業論文（卒業制作含む）の作成・提出・審査の流れ

- 1、卒業論文の分野・テーマを指定の期日までに提出する。
- 2、学科・コースにおいて指導会が開催される。
- 3、テーマに添って指導教員が決定される。
- 4、宗学科生は4年次の10月上旬までに中間報告書を提出する。
- 5、仏教学科生は4年次のゼミナールにおいて中間発表を行う。
- 6、卒業論文は指定された期間中に提出する。
- 7、卒業論文提出者は指定された期日に口頭試問を受ける。
- 8、指導教員による成績評価。
- 9、仏教学科では、全教員で審査し評価を確定する。

※上記の「5 卒業論文（卒業制作含む）の成績判定基準」「6 卒業論文（卒業制作含む）の作成・提出・審査の流れ」については、年度によって変更されることがあるので、毎年度発行される『講義案内 仏教学部』（シラバス）の該当箇所を必ず参照し、確認すること。

7 掲示による通知

仏教学部から学生への通知は、全て掲示をもって行う。登下校の際は必ず所定の掲示板を確認すること。